

練馬区の
地域活動団体などを
毎月紹介しています!



ねりま



地域活動ニュース

発行：練馬区立区民協働交流センター

vol.95

今月の紹介団体 ****



2面

ぼっとうよはくらボ

たてまつ 暁子(たてまつ あきこ)さん



3面

NPO法人 成年後見のぞみ会

照山 忠利(てるやま ただとし)さん



「税理士による会計・税務相談」を 活用してみませんか?

練馬区立区民協働交流センターでは、練馬区で活動するNPO等の地域活動団体を対象に、
税理士による会計・税務相談を毎月実施しています(事前予約制)。

団体の会計・税務について相談したい方はぜひご利用ください。

(相談例：団体の確定申告について、助成金申請に必要な会計書類について等)

【実施日時】毎月第3火曜日 13時～16時(1団体あたり50分間)

※事前予約制です。申し込み多数の場合は先着順とします。

※第3火曜日が祝日等の場合は、翌日以降に実施します。

【担当税理士】松原 明住 氏(東京税理士会練馬東支部所属)

【予約方法】実施日の1週間前までに、窓口・電話・メール等にて



【問い合わせ・申し込み先】

練馬区立区民協働交流センター TEL：03-6757-2025 FAX：03-6757-2026
E-mail：KYODOSUISHIN02@city.nerima.tokyo.jp

学校になじめない子どもたちの居場所

ぼっとうよはくらボ



代表のたてまつ暁子さん(右から2人目)と武蔵大学ボランティアサークルの皆さん

江古田にある「ぼっとうよはくらボ」は、学校になじめない子どもたちの“居場所”です。ここでは、2023年から「学校には行けないけれど部活動がやりたい!」という子どもたちのために、「まちの部活」が行われています。毎月第1・第3月曜日には、さまざまなゲームで遊ぶ「ゲーム部」、第2・第4月曜日には、絵を描いたりプラバンで小物作りをしたりと、イラストとクラフトを楽しむ



取材日はゲーム部の活動日。子どもたちはボランティアの大学生と一緒にゲームやおしゃべりを楽しんでいます

「いらふと倶楽部」が開催されています。小学校低学年から中学生まで、10人ほどの子どもたちが通っています。

また、毎月1回「こどもとおとな食堂」を開催。食後に子どもたちはゲームをしたり、絵を描いたり自由に過ごし、大人たちは雑談しながら自然と悩みを話せるような場になっています。さらに、「お買い物体験とクッキング教室」など、地域の小中学生と保護者を対象にしたイベントも不定期で開催しています。

団体設立のきっかけは、たてまつさん自身が個性の強い子どもを育てる中で悩み、親同士が情報交換できる「親の会」を始めたことでした。「『親の会』を通して、不登校の子や発達に特性のある子どもたちが、想像以上にたくさん身近にいることに気づきま



好きなゲームを持ってきて1人で楽しむ子どもたち。過ごし方は自由です

した。そうした子どもたちが自由に過ごせる場所を作りたいと思ったんです」と、たてまつさん。

まちの部活では、大人が「こうしなさい」と指示することはありません。何の制約もなく、好きなことに没頭できる場所です。ユニークな団体名には、「人は没頭しているときが一番輝いている。不登校は、余白のような期間だけれど、その余白を楽しもう」というたてまつさんの深い思いが込められています。

現在は、4人のボランティアスタッフと武蔵大学のボランティアサークル「A't」に所属する学生の力を借りて活動しています。

「今後も子どもたちのためにこの居場所を守っていきたくないと、日々奮闘中です」とたてまつさんは語ります。

一緒に活動してくれる仲間も随時募集しているとのことでした!

■ぼっとうよはくらボ

代表：たてまつ 暁子

住所：練馬区旭丘1-65-18

旭丘ダイヤモンドビル2F

メール：info@labo.bottou489.com

https://labo.bottou489.com/

地域活動団体助成金等情報

助成内容や応募条件などは各助成金によって異なりますので、必ず事前に詳細を確認してください。募集要項・申請書類については、各ホームページからダウンロードしてください。

■公益財団法人 公益推進協会「HTM基金」

【助成対象】障がいや病気に悩む人々とその家族が抱えている様々な問題に対して医療・福祉活動を行っている非営利団体

【助成金額】1件あたりの上限額：30万円

【応募期限】2025年4月18日

【関連URL】https://kosuikyo.com/wp-content/themes/standard_black_cmspro/img/HTM_youkou_2025.pdf

【問い合わせ】公益財団法人 公益推進協会 HTM基金担当

〒105-0004 港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

E-mail: info@kosuikyo.com (件名は「【問合せ】HTM基金_

団体名」とする)

■公益財団法人 フランスベッド・ホームケア財団

【ボランティア活動助成】

【助成対象】在宅・介護事業所・障がい者施設でケアを受けている高齢者や障がい者(児)を対象とするボランティア活動

【助成金額】1件あたりの上限額：10万円

【応募期限】2025年4月11日

【関連URL】<https://www.fbm-zaidan.or.jp/subsidy/application.html>

【問い合わせ】公益財団法人 フランスベッド・ホームケア財団

助成金申請係 〒187-0004 小平市天神町4-1-1 フランスベ

ッド(株)メディカレント東京3階 TEL:042-349-5435

FAX:042-349-5419 E-mail: info@fbm-zaidan.or.jp

高齢化社会を支える成年後見制度を広めたい

NPO法人 成年後見のぞみ会



理事長の照山 忠利さん

認知症や高齢化により、自分で適切な判断をすることが難しくなった人々を守り、支援したいという想いで、市民後見人による成年後見制度の普及を目指しているのが、NPO法人「成年後見のぞみ会」です。

成年後見制度とは、判断能力が十分でない人に代わって、後見人が財産管理や介護・福祉サービス利用の契約手続きなどを行う制度です。また、親族や法

律専門職以外の一般市民が後見人となり、地域の高齢者をサポートするのが市民後見人の役割です。

定年退職後、社会貢献できること

を探していた照山さんは、東京大学で行われた「市民後見人養成講座」を受講。学ぶうちに制度の重要性を実感し、2013年には講座の同期生とともに「のぞみ会」を立ち上げました。現在、正会員、賛助会員合わせて38名ほどで、実際に市民後見人として活動する人もいます。

「高齢化社会が進む中で、市民後見人の役割はますます重要になっていくと考えられます」と照山さんは語ります。

成年後見制度は、まだ十分に活用されているとはいえません。制度の利用には費用がかかることや、手続きが難しいことが主な理由です。「政府では、制度



成年後見人講習会では、全4回のカリキュラムで制度の概要から遺言や介護施設のことまで幅広く学びます

を使いやすくするための議論もされていますので、地道に制度を普及する活動を続けていくことが大切だと思っています」と照山さんは話します。

のぞみ会では、法人として後見人を受任する傍ら、成年後見制度の講習会や専門家を招いた講演会を実施し、活動の幅を広げてきました。昨年は、練馬区版エンディングノート『私の生き方ノート』の制作にも携わり、ノートを活用するための記入支援セミナーも行いました。また、10月には「ねりま終活フェスタ」にも参加するなど、終活事業にも積極的に取り組んでいます。

今後は、成年後見に関するだけでなく、認知症や高齢者の方の生活全般をサポートしていきたいとのことです。一緒に活動する仲間を募集なので、興味のある方は、ぜひ会までご連絡ください!

■ NPO法人 成年後見のぞみ会

理事長：照山 忠利

住所：練馬区南大泉4-29-35

メール：info@kouken-nozomi.org

http://www.kouken-nozomi.org/



「人生100年時代」をたくましく生き抜くためのテーマを選び、毎年さまざまな講演会を行っています

■公益財団法人 公益推進協会「釋海心基金」

【助成対象】 日本国内における下記のいずれかの活動

- ① 統合失調症などの精神疾患を有する患者の生活支援活動
- ② 自殺抑止のための支援活動 ③ 自死遺族を対象とする支援活動
- ④ その他この基金の目的達成に資する活動

【助成金額】 1件あたりの上限額：20万円

【応募期限】 2025年4月11日

【関連URL】 https://kosuikyo.com/wp-content/themes/standard_black_cmspro/img/syakukaisin_youkou_2025.pdf

【問い合わせ】 公益財団法人 公益推進協会 釋海心基金担当

〒105-0004 港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

TEL：03-5425-4201 (平日10時～17時)

E-mail：info@kosuikyo.com (件名は「【問合せ】釋海心基金_団体名」とする)

■公益財団法人 あしたの日本を創る協会「生活学校助成」

【助成対象】 ①及び②の両方に該当する団体

- ① 身近な地域や暮らしの課題解決に取り組む地域活動団体で、生活学校に参加意向のある団体
- ② 全国の生活学校が連携して行う全国運動に参加意向のある団体

【助成金額】

① 1件あたりの上限額：6万円

② 1件あたりの上限額：5万円

(現在のテーマは「食を通じた子どもの居場所づくり」)

【応募期限】 2025年4月30日

【関連URL】 <http://www.ashita.or.jp/sg3.htm>

【問い合わせ】 公益財団法人 あしたの日本を創る協会 生活学校募集係

〒113-0033 文京区本郷2-4-7 大成堂ビル4階

TEL：03-6240-0778 FAX：03-6240-0779

E-mail：ashita@ashita.or.jp

令和7年度 まちづくり活動助成事業 — たまご部門 — アイデアあふれるまちづくりの活動企画を募集しています

【助成の対象】

- まちづくり活動を始めるにあたっての学習・調査、アイデアの試行など

【応募資格】

- メンバーが3人以上いること
- メンバーの1/3以上が区内在住、在学または在勤であること
- 提案する企画が区内を対象としていること

【対象期間】

助成交付決定日から
令和8(2026)年3月31日まで

【助成回数】

1団体につき1回まで

【助成額】

助成対象経費 10万円以内

【申請期間】

令和7(2025)年10月14日(火)まで

【審査】

審査委員会による書類審査



たまご部門の活動の様子
心も身体も元気になれる♪
四季折々の上石神井の ototoilo ガーデン
(コモンリビング ototoilo / 上石神井)

ただいま事前相談受付中!

事前相談は令和7年9月16日(火)まで

- ※助成申請する団体は、事前相談が必須です。
- ※事前相談の際には企画提案書に記入のうえご持参ください。(作成途中のもので構いません)



詳細はこちらを↑
ご覧ください

【問い合わせ】

(公財)練馬区環境まちづくり公社 みどりのまちづくりセンター
TEL・FAX: 03-3993-5451 (平日9時~17時)

令和7年度 やさしいまちづくり支援事業

~まちを笑顔にする地域のアイデアを応援します~

地域福祉や福祉のまちづくり活動を行う区民活動グループに活動費の助成や支援を行います。

●はじめの一歩助成部門 (助成限度額5万円)

「練馬区地域福祉計画」の目標、施策等の実現につながる、課題解決のための地域活動の準備段階に当たる活動を対象とします。

- 【活動例】
- ・高齢者、障害者、子育て世帯等多様な人が交流できる場づくり
 - ・ユニバーサルスポーツの実践等を通じた相互理解の普及啓発活動

●やさしいまちづくり活動助成部門 (助成限度額10万円)

「練馬区地域福祉計画」の目標、施策等の実現につながる、課題解決のための地域活動を対象とします。

【応募期間】

令和7年4月1日(火)~4月18日(金) 必着

【個別説明・事前相談】

令和7年4月16日(水)まで
助成の要件や申請の手続きなどの説明やアイデアのまとめ方・書類の書き方などをアドバイスする事前相談を実施します。初めての応募にあたっては、必ず事前相談を行ってください。

【相談窓口・応募受付】 福祉部管理課ひと・まちづくり推進係 練馬区豊玉北6-12-1

TEL: 03-5984-1296 (平日 9時~16時) FAX: 03-5984-1214

詳細はこちらをご覧ください→



練馬区立区民協働交流センター(つながる窓口)

区民協働交流センター(つながる窓口)では、町会・自治会、NPO、ボランティア団体などの活動に関する相談を随時受け付けています。どうぞお気軽にご利用ください。



<https://www.facebook.com/Nerimakuyodokoryucenter/>

練馬区立区民協働交流センター フェイスブック 検索



https://twitter.com/kyodo_nerima

練馬区立区民協働交流センター エックス 検索

ホームページ

※過去の地域活動ニュースも掲載中
<http://www.nerima-kyodo.com/>



練馬区立区民協働交流センター 検索

練馬 1-17-1 ココネリ 3階 TEL:03-6757-2025 年中無休 9時~22時(12/29~1/3は休業)

事業の実施等により開館時間が変更となる場合があります。

★音声でお読みいただけます 「ねりま地域活動ニュース」は音声で伝える「視覚障害者用」録音版を貸し出しています。ご希望の方は一步の会にお申し込みください。NPO法人点訳・音声訳集団一步の会 練馬区高松 2-16-12 TEL: 03-3577-5666